広報 ひの 3
2008
No. 650

すてきな思い出ありがとう。

■さようなら黒坂保育所

まちでは、保育所を一つに統合し、４月からはひのっこ保育所（津地）で保育を行います。（関連記事：２～３ページ）

写真は、閉所を前にした黒坂保育所の園庭で、園児・職員みんなで撮った記念写真です。

４月から保育所を統合、新しい保育サービスも始まります

ひのっこ保育所の子どもたち

ひのっこ保育所の開所時間が変わります

保育所統合に伴い、次のとおり開所時間が変わります。

４月からの開所時間

月曜～金曜日　午前７時30分～午後６時15分
土曜日　午前７時30分～午後１時

保育所に入所していない満1歳以上の児童を一時的に保育する、「一時保育事業」が始まります

家庭での保育が困難な場合などが対象に

児童の保護者の就労形態の多様化または病気などにより、家庭での保育が難しい場合に一時的に保育サービスを提供する「一時保育事業」を4月から始めます。サービスは、次の3種類があります。

①非定型的保育サービス
保護者の就労形態やボランティア活動等への参加により、家庭での保育が継続的に困難となる場合に、児童を週3日を限度として受け入れるサービス

②緊急保育サービス
保護者の傷病、入院や冠婚葬祭、地域活動への参加等により緊急一時的に保育の必要な児童を受け入れるサービス

③保護者の育児に伴う心理的・肉体的負担を軽減するための児童の保育

対象者　保育所へ入所していない満1歳以上の児童

実施場所　ひのっこ保育所（日野町津地690番地）

実施時間および期間　保育所開所日のうち土曜日を除く午前8時30分から午後4時までとしますが、利用時間についてはあらかじめ保護者と協議し決定します。ただし、保育所に特別な事情があるときはこの限りではありません。

利用料　事業に必要な経費の一部として、当該年度の保育料徴収基準額表により利用日数に応じて算定した額を利用料として負担していただきます。ただし、保育に必要なもの（紙おむつ、着替え等）は保護者側で用意してください。

利用申込み方法　「日野町一時保育事業利用申込書」を、利用する3日前までにひのっこ保育所または役場健康福祉課に提出し、町長の適否審議を受けてください。

子どもの病気回復を支援「病後児保育事業」が始まります

利用には小児科医師の証明が必要

保育所に入所している児童が病気の回復期にあり、集団保育が難しく、かつ保護者の勤務などの都合により家庭で育児を行うことが難しい場合に一時的に預かる、「病後児保育事業」を4月から始めます。

対象者　小児科医師から病後児保育の対象として受け入れても差し支えないと確認を受けた児童

実施場所　日野病院「託児室」（日野町野田332番地）

利用期間および時間　土曜日を除く保育所開所日で、午前8時30分から午後4時までとします。ただし、集団保育が困難であると小児科医師が認め、保護者が家庭で育児を行うことができない期間とし、連続して最高5日間までとします。

利用料　病後児保育の利用負担について利用料は無料とします。ただし、児童の食事・おやつ等および保育に必要なもの（紙おむつ、着替え等）は保護者側で用意してください。

利用申込み方法　「日野町病後児保育事業利用申込書」を日野病院小児科医師の証明を受け、ひのっこ保育所または役場健康福祉課に提出し、町長の適否審議を受けてください。

子育て支援室「おひさまひろば」を充実させます

子育て支援室「おひさまひろば」では、保育所に入所していない子どもとその保護者を対象に、毎週水曜日の午前9時～午前11時に開いていましたが、4月から開設日を増やす予定にしています。

申込み・問合せ
役場健康福祉課
（電話72－0334）
または
ひのっこ保育所
（電話72－0238）

きちんと分別・再利用
ごみは正しく出しましょう

まちでは、平成20年度の「ごみ収集カレンダー」を各家庭に配布しました。1年間大切に保存していただきご利用ください。

ごみ出しのポイント

■収集日は必ず守りましょう
収集日はごみ収集カレンダーで確認してください

■収集日の朝８時までに出しましょう

■袋・シールにはきちんと氏名を書きましょう
氏名が書かれていないごみは収集しません

■きちんと分別して出しましょう

古紙のリサイクル徹底を小さな古紙も工夫して

日野町の古紙のリサイクル率は、県内で最低の状況です。家庭や事業所で「古紙入れ箱」を設置していただき、新聞・チラシ・本だけでなく、封筒・ハガキ・名刺・コピー用紙などの小さな古紙でも、封筒に入れたり新聞に挟むなど、工夫して出してください。

また、濡れた古紙はリサイクルできませんので、雨の日は次の収集日に出すようご協力をお願いします。

5月から布類を収集します

まちでは、平成21年度から、RPF（布類・軟質プラスチック・木くずなど）の分別収集を始める予定です。

これに合わせ、5月から布類の収集を試行的に行います（年3回）。

ごみ収集カレンダーに「RPF（布）」と記載してある日に収集しますので、ご協力をお願いします。

ご家庭に残っている古いごみ袋も使えます

まちでは、昨年9月から新しいごみ袋を販売していますが、5月末までに限り、ご家庭に残っている古い不燃系ごみ袋を、可燃ごみ袋として使えることとしました。

※古い不燃系のごみ袋は、期間に関わらず、それぞれの区分で使えます。

可燃ごみ袋として使える袋
▼不燃ごみ袋（赤色）
▼資源ごみ袋（青色）
▼ペットボトル袋（黄色）
▼蛍光管袋（紫色）

可燃ごみ袋として使えない袋
▼発泡スチロール袋（オレンジ色）

※古い袋を使うときは差額シールを貼って出してください。袋の重さは10㌔まで。また、蛍光管袋は、袋の下に6か所穴がありますので、テープなどでふさいで出してください。

問合せ　役場産業振興課
（電話72－2101）

犬の登録・狂犬病予防注射

▼予防のため必ず注射を

狂犬病は、犬にかまれた傷からウイルスに感染し、発病すれば、ほぼ１００パーセント死亡する病気です。最近では平成18年に日本人旅行者が海外で犬にかまれ、帰国後狂犬病を発病し死亡した事例があります。犬を飼っている人は、狂犬病のことをじゅうぶん認識し、年１回の予防注射を必ず受けさせるようにしてください。

平成20年度の集合注射を左記の日程で行います。集合注射ができない場合は、動物病院で注射を受けてください。

また、生後90日以上の犬を新たに飼い始めたとき、飼い主を変更したとき、犬が死亡したときなどは、必ず役場まで届け出てください。

実施日	時　間	場　所
４月 14日（月）	13：15～13：30 13：40～13：50 14：00～14：10 14：20～14：30 14：50～14：55	舟場コミュニティセンター前 高尾公会堂前 金持公民館前 板井原公民館前 町青年の家前（濁谷）
４月 15日（火）	13：10～13：30 13：40～13：50 14：00～14：10 14：20～14：30 14：40～14：50 15：10～15：30	野田みちくさの館前 津地自治会館前 老人憩の家前（下榎） 上本郷公会堂前 奥渡公民館前 山村開発センター前（根雨）
４月 16日（水）	13：20～13：30 13：50～14：00 14：10～14：20 14：30～14：50	久住集会所前 小河内バス停前 上菅駅前 町公民館前（黒坂）
６月 11日（水） ※補足日	14：00～14：20	山村開発センター前（根雨）

▼注射には、犬を固定できる人が連れてきてください
▼動物病院で個別注射をした場合も役場に届け出てください

料　金

新規登録の人	5,950円	（登録料・注射済証交付料・注射料）
登録済の人	2,950円	（注射済証交付料・注射料）
犬マーク	80円	（希望者のみ）

問合せ　役場健康福祉課（電話72－0334）

４月１日から日野総合事務所　福祉保健局の担当業務が変わります

４月１日から、これまで日野総合事務所福祉保健局で行ってきた業務は、一部を除いて西部総合事務所へ移管されます。

４月１日から	主な業務
今までどおり （日野総合事務所 福祉保健局）	【福祉】生活保護、母子・寡婦福祉 【保健】感染症、精神障害者支援、被爆者援護、発達支援、介護予防 【生活環境】犬・猫の引き取り、鳥獣保護、環境学習、生活環境に関する総合窓口
西部総合事務所 福祉保健局へ	【福祉】介護保険、身体・知的障害者支援、児童福祉、ＤＶ（配偶者・パートナーなどからの暴力）、自立支援医療（精神通院・育成） 【保健】医事、薬事、結核、栄養指導、健康づくり、母子保健、禁煙支援、特定疾患、不妊治療、養育医療
西部総合事務所 生活環境局へ	【生活環境】廃棄物、浄化槽、食品衛生、生活衛生、水・大気等環境保全、狩猟免許

わからないことなどありましたら、お気軽にお問合せください
問合せ　日野総合事務所 福祉保健局 福祉総務課
（電話72－2032または72－2091）

聴覚障害がある人へ
手話通訳者などを派遣します

まちでは、聴覚障害がある人への支援として、「コミュニケーション支援事業」を行っています。この事業は、聴覚障害がある人に必要な情報提供を行うため、手話通訳者と要約筆記者（文字による情報保障）を派遣するものです。まちでは、特定非営利活動法人コミュニケーション支援センターふくろうにこの事業を委託しています。困ったことなどありましたら、お気軽にご相談ください。

▼利用方法　原則として、希望日の１週間前までに所定の用紙による申込みが必要です。
※申込用紙は、役場健康福祉課とふくろうにあります。

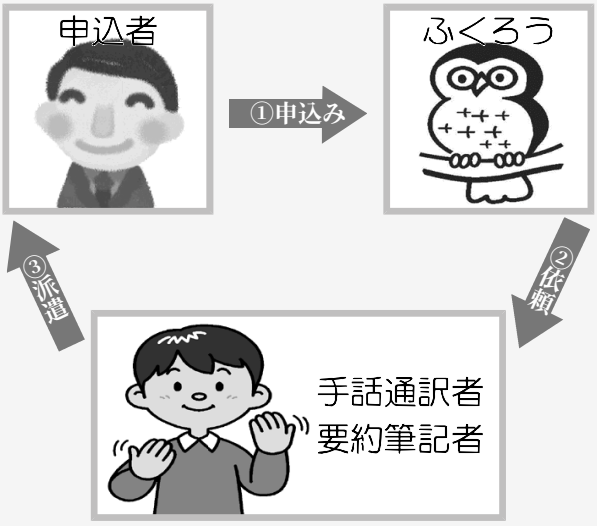

▼費　　用　原則として無料です
▼そ の 他　政治団体や宗教団体の活動、企業の営利活動には原則として派遣できません。※秘密は固く守ります
▼申込み・問合せ
特定非営利活動法人　コミュニケーション支援センターふくろう（米子市上福原７-13- １、電話 0859－32－7338）
または、役場健康福祉課（電話 72－0334）

平成 20 年度　手話奉仕員養成講習会【入門課程】受講生を募集します

県では、聴覚障害者のコミュニケーション支援を行う手話奉仕員を養成するための講習会を開きます。

▼内　容　厚生労働省手話奉仕員養成カリキュラムに準じて行います
①実技　②聴覚障害者福祉等に関する講義
▼対　象　聴覚障害者等の福祉に理解と熱意がある人
▼日時・場所・定員　※希望者多数の場合は抽選を行います

会　場	受講期間	場　所	時　間	定　員
西部会場	平成 20 年４月 11 日～（計 23 回） ※おおむね毎週金曜日 期間中３回集中講座を開催（日曜日）	米子市福祉保健総合センター ふれあいの里（米子市錦町）	午後６時 45 分～ 午後８時 45 分	40 人

▼受講申込方法　手話奉仕員養成講習会受講申込書（用紙は役場健康福祉課とふくろうにあります）に必要事項を記入し、下記の住所宛てに「手話奉仕員養成講習会受講申込書」在中と赤で記入のうえ郵送してください。【受講申込締切：平成 20 年４月４日（金）当日消印有効】
▼申込み・問合せ　〒 683-0004　米子市上福原７-13- １　鳥取県立鳥取聾学校ひまわり分校内
特定非営利活動法人　コミュニケーション支援センターふくろう
（電話 0859-32-7338、ＦＡＸ 0859-32-7392）

まちの話題

余分な1日を地域みんなで

安原才の上地区うるう講

90年以上欠かさず続けられている伝統行事

うるう年の1日多い日を地域で楽しもうと、安原才（さい）の上地区（うえ）のうるう講が、2月24日、安原集会所で開かれ、地区住民約20人が参加し、会食のほか福引きやカラオケなどを楽しみました。

今回のうるう講の当家（とうや）（世話人）の瀬田寿幸さんは、「このうるう講の記録が残っているのは大正6年から。これだけ続いているのは町内でも珍しいと思います。人も少なくなっていますが、地域の交流のためにこれからも続けていけたら」と話していました。

あなたの声や地域、職場での話題をお寄せください。
☆役場総務企画課まで（電話72-0331）

みんなでおいしいひなまつり

あじさいの会料理教室

思い思いにケーキを飾り付け

地域の子どもたちと料理を通して交流しようと、3月2日、舟場の女性グループ・あじさいの会（川上国子代表）主催の料理教室が、舟場コミュニティセンターで開かれ、地域の子どもと大人約30人が参加しました。

今回は、ひなまつりに因んで、おひな様の形の五目ずしやケーキなどのメニューを、参加者みんなで協力しながら作りました。

川上代表は、「子どもから大人までたくさん参加してくれてよかった。特に子どもが興味を持ってしてくれたのでうれしい」と話していました。

■教育委員会からのお知らせ

新年度の教育行政施策など承認

3月6日、第3回の町教育委員会を開き、次の議案について審議・承認されました。

▼議案①　平成20年度日野町教育行政施策について＝「心豊かな人づくりと薫り高い文化の町づくりをめざす」ことを目標として、学校教育の充実、生涯学習・社会教育・人権同和教育の推進、芸術文化振興と文化財保護、スポーツ・レクリエーションの振興について、具体的に施策を示しました。

▼議案②「町進学奨励金交付要綱」の廃止について＝高校等進学奨励金の交付をする要綱を廃止するものです。

▼議案③「町教育委員会事務局の組織に関する規則」の全部改正について＝新たに始まる教育委員会の事務管理や執行状況の点検・評価・公表に向けて、事務分担を明確にするものです。

▼議案④「町教育委員会教育長に対する委任等に関する規則」の一部改正について＝教育長に委任する事務の制限に、教育委員会の点検・評価に関することを追加するものです。

▼議案⑤「町教育委員会教育長の権限に属する事務の一部を学校その他の教育機関の長に委任する規程」の一部改正について＝「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正に伴い、この規程の条番号を変更するものです。

▼議案⑥「町学校職員の自家用自動車の公務使用に関する取扱要項」の一部改正について＝教職員の自家用車の公務使用について、実態に合わせた申請ができるよう変更するものです。

▼議案⑦「町学校事務の共同実施要項」の制定について＝小中学校共同事務の実施に向けて、その取扱いについて要項を定めることとします。

おしらせ information

「ねんきん特別便」に関する年金相談

社会保険庁では、年金の加入記録を記載した「ねんきん特別便」を、新たに記録が結びつくと思われる受給者および加入者の皆さんから順次郵送しています。

これを受けて、鳥取社会保険事務局の職員が年金相談所を開きます。

相談の際は、年金手帳または年金証書など、年金番号が確認できる書類と「ねんきん特別便」を持参してください。なお、代理人による相談の場合は委任状が必要です。

日　時　3月31日（月）
午前10時～午後3時

会　場　山村開発センター

問合せ　鳥取社会保険事務局年金課（0857-39-1174）

土地価格等・家屋価格等縦覧簿の縦覧と固定資産課税台帳の閲覧

●土地価格等・家屋価格等縦覧簿の縦覧
期間　4月1日～5月31日
時間　平日の午前8時30分～午後5時30分まで
場所　役場住民課
閲覧できる人　土地、家屋の納税義務者

●固定資産課税台帳の閲覧
期間　4月1日から、平日の午前8時30分～午後5時30分まで
場所　役場住民課
閲覧できる人　固定資産税の納税義務者（本人の台帳閲覧）、借地人、借家人（借りている物件の台帳閲覧）

問合せ　役場住民課評価係（電話72-0333）

国税専門官を募集

国税庁では、国税専門官を募集しています。

受験資格　①昭和54年4月2日～昭和62年4月1日生まれの人②昭和62年4月2日以降生まれの人で、（1）大学を卒業した人、平成21年3月までに大学卒業見込みの人。（2）人事院が（1）に掲げる人と同等の資格があると認める人

採用予定数　約1200人

試験の程度　大学卒業程度

受験受付期間　4月1日（火）から4月14日（月）まで

受験申込先　広島国税局

●第1次試験　6月15日（日）

試験地　松江市、岡山市、広島市▼試験科目＝教養試験（多枝選択式、記述式）▼第1次試験合格発表＝7月8日

●第2次試験　7月28日（月）から31日（木）のうち指定する日▼試験地＝広島市▼試験科目＝人物試験、身体検査▼最終合格発表日＝8月29日

受験申込書及びパンフレットの請求、問合せ　広島国税局人事第二課試験研修係（電話082-221-9211）、または米子税務署総務課（電話0859-32-4121）

自衛隊幹部候補生募集

平成20年度の自衛官採用試験が行われます。

受験資格　大学卒業程度の学力を有する男女で、平成21年4月1日現在、22歳以上26歳未満の人

受付期間　4月1日（火）～5月12日（月）

試験日等　▼1次試験（筆記試験等）＝5月17日（土）▼2次試験（口述・身体検査等）＝6月中旬

入隊　平成21年4月1日

身分・待遇　特別職国家公務員▼給与＝月額21万3000円（平成19年4月1日現在）▼賞与＝期末勤勉手当（ボーナス）年2回▼昇給＝年1回▼勤務や職種に応じた各種手当や保険、年金制度も充実

問合せ　自衛隊米子地域事務所（電話0859-33-2440）

電気通信サービスモニター募集

総務省では、よりよい電気通信サービスのため、モニターを募集しています。

モニターの内容　①総務省が行うアンケート調査への回答（全員）②各地域で総務省が開くモニター会議（年1回開催予定）への出席（別途出席をお願いする人のみ）

募集期間　4月4日（金）まで

募集人員　中国地方で100人

応募資格　電話・インターネットなどの電気通信サービスに関心がある満20歳以上の人で、モニター活動を行うことが可能な人（総務省や電気通信事業者に勤務経験がある人やその家族を除く）

委嘱期間　平成20年6月1日～平成21年3月31日

応募方法　はがき、FAX、Eメールのいずれかに、①住所②氏名（フリガナ）③電話番号④Eメールアドレス⑤年齢、性別、職業⑥応募の動機⑦募集を知った媒体を記入のうえ応募してください。

謝金　アンケート調査に協力いただいた人、モニター会議に出席いただいた人に別途謝金をお支払いします。

選考結果　選定の結果、採用する人には、5月末までに通知します。採用されなかった人には通知しません。

問合せ・応募先　中国総合通信局電気通信事業課（電話082-222-3377、FAX082-502-8152）

Eメールアドレス
chugoku-monitor@rbt.soumu.go.jp

西部広域行政管理組合入札制度改革について

鳥取県西部広域行政管理組合では、平成20年度の予算執行にかかる入札から、従来の方法を改め、全て参加希望型の方法によることとします。

入札方法などの詳細については、組合総務課（電話0859-22-7722）までお問合せください。

なお、組合ホームページ（http:www.tottori-seibukoiki.jp/）に、順次情報を掲載する予定です。

日野町人権・同和教育推進協議会 広報紙

人権のまち ひの

2008年3月発行

命の大切さ、思いやりの心を育む

▼人権の花運動

今年度、町内の各小中学校では、「人権の花運動」に取り組みました。

この運動は、子どもたちが協力して花を栽培し、成長を観察しながら命の大切さや思いやりの心を育て、次代を担う子どもたちの人権意識を養成しようとするものです。

子どもたちは、チューリップやパンジー、ベゴニアなど、四季の花々の苗や球根を植え付け、年間通じて水やり、除草などの世話を続けて見事な花を咲かせました。

咲き終わった花からは種を収穫（根雨小学校）

イメージキャラクター「人ＫＥＮまもる君」（中央）と（日野中学校）

みんなの心に人権の種をまこう

玄関が花いっぱいの花壇に（黒坂小学校）

色とりどりの花で明るい心を（黒坂小学校）

友だちと楽しく作業（根雨小学校）

人権を大切に明るいまちづくりを

町内外から２００人が参加

▼人権啓発講演会および町人権・同和教育研究集会

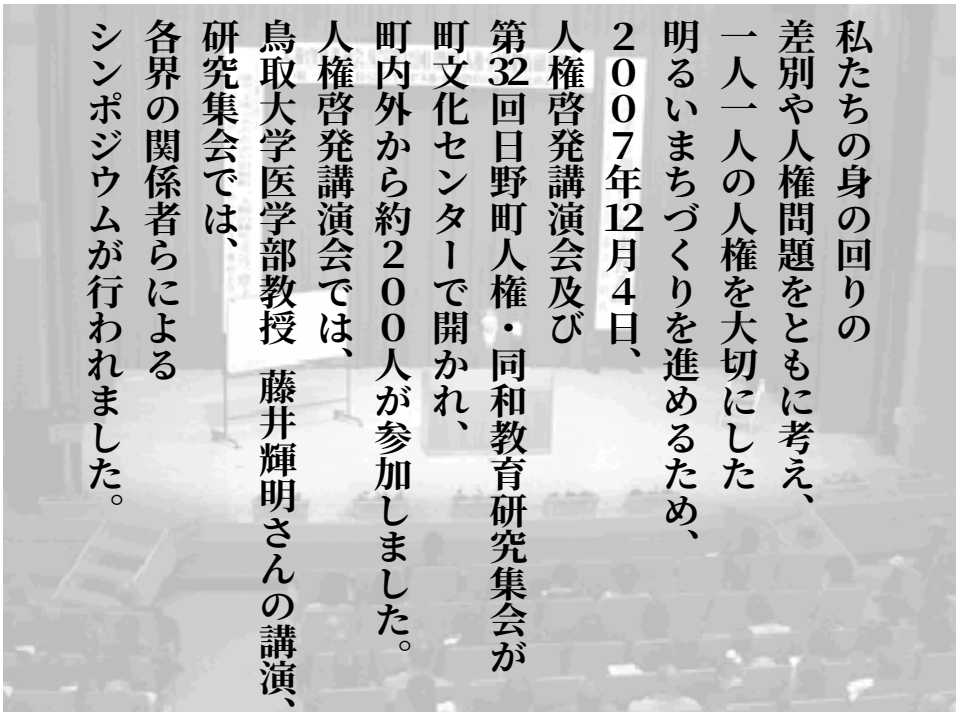

私たちの身の回りの差別や人権問題をともに考え、一人一人の人権を大切にした明るいまちづくりを進めるため、２００７年12月４日、人権啓発講演会及び第32回日野町人権・同和教育研究集会が町文化センターで開かれ、町内外から約２００人が参加しました。人権啓発講演会では、鳥取大学医学部教授　藤井輝明さんの講演、研究集会では、各界の関係者らによるシンポジウムが行われました。

開会行事では、主催者を代表して景山享弘町長があいさつしました。続いて、矢田貝勝実行委員長による、「今回の研究集会がめざすもの」について発表が行われました。

▼研究集会がめざすもの

（概要）

多元的文化や価値観などの多様化が進み、国際的な相互理解も深まる一方、世界各地では内紛や暴動、悲惨な事件が起こり、多くの尊い人命が失われるという、最も重大な人権問題があります。

また、あらゆる差別の撤廃に向けて、日本が国際社会で積極的な役割を果たすことが重要になってきています。

しかしながら、日本が真に国際社会から信頼を得るには、人権文化社会の創造を目指した人権意識の高揚など、国民的課題とすべき多くの問題が浮上しています。

そこで、私たちの生活の基盤である地域社会の観点から考えてみましょう。

明日が希望に満ちて心豊かでありたいとの願いは、ふるさとに住むみんなの願いです。

しかし、現実はどうでしょうか。産業や文化、教育や情報、医療や福祉基盤などの生活の面では、超高齢・過疎化の問題を背景にして、ほかの地域に比べ格差が広がっていると思います。

人権問題としても、子ども、高齢者、障害がある人などに対する差別、身元調査やインターネットでの中傷などの部落差別や、女性問題など、暮らしの中にも様々な人権問題があることがわかります。

人権意識を高め国際社会で責任を果たすことと共に、特に私たちの生活に直接影響を及ぼす地域づくりの基本として、誰もが安心して暮らせる人権文化社会を目指すことが必要です。

そのために、私たちはまず身の回りの人権について深く見つめようと、「暮らしに生かす人権・同和教育の推進につとめよう！」をテーマとしてここ数年間議論しながら研究してきました。今年度はさらに地域の具体的な人権問題の報告に基づき、それを暮らしの中であらわし進めあって行けるような研究へと深めていきたいと考えています。

この研究集会では、藤井輝明先生の講演を踏まえながら、①地域にどのような人権課題があるのか、それぞれの課題がどこでつながっているのかを「正しく知る」こと

②その問題は当事者だけの問題でなく、住民として暮らしていくうえで「自分の問題・みんなの問題」であること

③これからの地域づくりには、より一層「人権尊重が基礎」となるべきであること

これらの認識を深め、

▼自らの暮らしの中で「態度に表わす」ことの大切さに気づくこと

▼人権を基にした仕組みをみんなで考え、「行動を起こして進める」こと

この研究集会では、以上の項目を推進するための研究の場にしてほしいと思います。

また、今回の課題や成果が、地域での小地域座談会でさらに深く話し合われ、地域づくりにつながればと、今回のシンポジウムの研究主題を「あたたかい日野町、人権の種をまこう、育てよう」とし、研究内容を「深めよう・あらわそう・進めよう」としました。

全ての人が、さんさんと輝く栄光の道を歩ける日を目指そう

▼人権啓発講演会「笑う顔には福来たる」

自らの体験をさわやかな語り口で話す藤井さん

講師の藤井輝明さんは東京都国立市生まれ。現在は、鳥取大学大学院医学系研究科教授として活躍する一方、顔に病気や傷などを抱える人たちへの偏見をなくすための講演・交流活動など、多方面で活動を行っています。

講演の中で、藤井さんは生い立ちや、病気のせいで偏見・いじめに苦しんだ体験などを話し、人間一人一人にしかない役割を大切にしてほしいと訴えました。

藤井さんの講演内容（要旨）

差別の中、支えてくれた両親

私は、2歳のとき顔面に海綿状血管腫が現れ、顔の右半分が膨れ上がっています。

この病気は、遺伝子の異常により皮膚の下の血管の壁が腫れてくるものですが、伝染も遺伝もしません。しかし、周りの人たちからは、「前世の報いがたたりとなって顔に現れたものだ」、「あんな顔の子供が地域にいるのは迷惑。土地家屋の値段も下がるし、まちのイメージが悪くなるのでとっとと出て行ってほしい」など、根拠の無い偏見による言葉を浴びせられました。

子どものころはひどいいじめにも遭いましたが、乗り越えてこられたのは両親のおかげ。看護師でもあった母は、私のために地域を一軒一軒訪ね歩いて私の病気について説明し、ごく普通に接してほしいと頭を下げてくれました。

絶望の中での出会い

地域の人権課題は当事者だけでなく自分の問題だととらえること、それを態度に表して行動していくことが大切です。そのことを母は昔してくれていたんですね。両親は、「世の中に自分の味方は2人いる。世の中の人みんながお前を拒否したとしても、お父さんとお母さんだけはいつでもどこでも永遠におまえの味方だ。辛いことがあったらいつでも両親の顔を思い出せ」と言い続けてくれました。

成人してからの私にも辛い現実がありました。

50社の企業の就職試験を受けましたが、全てだめでした。水泳・スキーなどの資格や教員免許も持っていたのにそれは全く評価されませんでした。容姿のほかにも、どの地域で生まれ育ったのかもチェックされていたのだろうと思います。

就職がうまくいかず、『おまえは不要なんだ』と言われているような気分だったとき偶然行った講演会で、血管腫手術の権威と呼ばれていた博士との出会いが私を変えました。博士は「私と一緒に勉強しよう、働こう」と言ってくれ、博士が理事長をつとめる研究所に就職できたのです。あきらめずに日々を過ごしてきたのです。

その人にしかできない役割や仕事は必ずあるし、その人にしかないチャームポイントは全ての人にあります。この世に生まれた以上、不要な人間・役に立たない人間はいません。このことを地域で語っていこうではありませんか。

全ての人生において、早い遅いはあるでしょうが、全ての人がさんさんと光り輝く栄光に包まれた道を歩くときが必ず来ます。そのためには、一人一人が粘り強く、あきらめずに、日々やるべきことをやっていくことが大事です。

差別の現状から学び、あたたかいまちをつくろう

▼人権・同和教育研究集会（シンポジウム）

講演会に続いて行われたシンポジウムでは、「あたたかい日野町、人権の種をまこう、育てよう」を研究主題に、子どもの人権（報告者＝井上幹朗さん）・高齢者の人権（報告者＝山根美奈子さん、生田公恵さん）・障害者の人権（報告者＝田子功司さん）・部落差別（報告者＝山口代子さん）の4つの人権課題についての現状と、その解決に向けての話し合いが、加持谷典範さんの進行により行われました。

シンポジウムでは、まず報告者からの現状報告が行われました。

▼報告者
井上　幹朗さん
（日野高等学校教諭）

▼子どもの人権について

報告　井上幹朗さん

「今、高校生の間では、携帯電話などによるトラブルが目立っています。インターネット上の掲示板に匿名で自分の悪口が書かれ、その犯人探しをしてけんかになったりと、どんどんトラブルが大きくなっています。携帯電話を持っている生徒は、1年生では約8割。3年生になるとほとんどが持っています。

学校とは関係なく作られた、いわゆる『裏サイト』もまた問題です。きちんとした内容のものもありますが、他人の悪口の連続。インターネットはとても便利な反面、とても恐ろしいもの。この現状を大人も理解する必要があります」

▼高齢者の人権について

報告　山根美奈子さん

「私が聞き取りした高齢者の皆さんからの声をお話します。高齢になると視力の低下や足腰が弱くなったりしますが、それは普通に老いることで起きること。でも、若い人・健康な人にはそれがわかりにくく、思いやりのなさにつながっていくのだと思います。

行きたくないのに施設に入れられてしまうのはとても辛いこと。逆に施設から家庭に帰るのは難しいし、入所と同時に家族から外れてしまう人も多いといいます。家族でありつづけることが難しいようなのです。

介護の現場では、忙しさや大変さの中で言葉使いがぞんざいになったりという現実もあるようです。そこで本当に高齢者の人権が守られてケアされているのか、厳しい状況もあると思うので、費用のかからない方法や、どう支えあっていけばいいかということを提案しあえたらと思います」

▼報告者
山根美奈子さん
（人権擁護委員）

▼障害者の人権について

報告　田子功司さん

「全国で聞く話ですが、知的障害・精神障害がある人の施設を地域の中に作ろうとすると、必ずといっていいほど近隣の人たちから何らかの反対の声が上がります。その原因には、障害者に対する理解の不足があると思います。

障害者を怖がったり遠ざけたりするのは、その人たちのことを良く知らないから起こる差別なのではないかと思います。

新聞などで、障害者による犯罪などが報道されますが、統計的にはその割合は非常に少ないものです。そうした認識不足が偏見を生んでいるのではないかと思っています」

▼部落差別について

報告　山口代子さん

「環境改善のための同和対策の特別措置法は期限を迎え、その役割を終えましたが、差別そのものがなくなったわけではありません。小地域懇談会などでも『部落差別のことはもういい』と言われる人もあります。私のまちでも30年以上懇談会を続けていますが、人の心を変えていくのは環境改善のようにはいかないと実感しています。

結婚に関わる身元調査も相変わらず行われています。県外の行政書士が不正に戸籍を取得し、それを興信所へ横流しして身元調査に使われていることがわかりました。イン

ターネットを使った電子版被差別部落地名総鑑も見つかっています。被差別部落の出身かどうかを調べて確認する行為が依然として行われているのです。

法律失効からの5年間、県内で起きた差別事件は報告されただけで100件を超えます。2005年、鳥取県は全国に先駆けて人権侵害救済のための条例を制定しましたが、様々な反対もあって大きく見直しをされるようになりました。差別から身を守ることは大変厳しい状況にあるということを言わざるを得ません」

各方面からの報告の後、全員による討論が行われました。

加持谷　高齢者の課題の中で、「家族でありつづけることが難しい」とのことでしたが、これにはどんな背景があるのでしょうか。

山根　施設に入るまでは家族であったわけです。その施設に入った段階で、家族なんだけど、預けっぱなしになっていると日々の生活の中でその人の存在が消えていくということです。

でも、たまには顔を見に行きたい、孫の顔を見せたいと思って、気持ちの中だけでも家族でありつづけることは、その人の生きる力を高めていくと思います。

加持谷　高齢者の問題としてどうしても気になるのは、同和問題に関わる高齢者のこと。その現状を聞かせてください。

山口　私のまちでは学習のために子どもたちが同和地区の高齢者に「どんな差別を受けたか」を聞き取りに行きます。

あるおばあさんは、「私は差別なんか感じたことがない」と言われていました。でも、よくよく話してみると、「私は差別なんか受けない。だって私は余分なことは言わないから。病院や会合に行ったって余分なことはしゃべらんことにしている」と。私は、差別を受けないように身構えていてそれが習慣になっている、そうやって生きてこられたんだなと思いました。差別は人の性格までも変えてしまうものなのかと感じました。

▼報告者
田子　功司さん
（セルプひの所長）

▼報告者
山口　代子さん
（伯耆町文化センター生活相談員）

加持谷　障害者の人権の一番の問題は理解不足による偏見が広がっていることだと話されましたが、その背景は。

田子　障害者が社会の中で住む環境が整えられていなかったことが大きいと思います。障害者雇用というのは、どうしても雇用しにくい現状があったりして、就職になかなかつながってきません。そういう意味で皆さんとふれあう機会が少なかったのではないでしょうか。

加持谷　今回のように、人権の課題を一つ一つ点検していって、人権はいかなるものかということに接近していくのは非常にいいこと。人権というものは分けては考えられない、相互にすべてが共通する大きなものだと思います。

最後にまとめとして、それぞれの分野から今後どうしていったらいいのかを聞かせてください。

井上　インターネットは大人が作り出したもの。非常に便利ですが、手におえないくらい無責任な欲望の世界でもあります。子どもに携帯電話を買い与えることは、そういう世界に触れるという覚悟がいると思います。また、家庭などの普段の生活の中で、他人の悪口は言わないよう、積極的な声かけをしていくことが大事だと思っています。

生田　山根さんが話されたことを踏まえて提案したいと思います。まず、自分が元気なうちに、お金を出して介護施設を体験してみることによって、自分にできることや違う何かが見えてくるのではないかと思います。介護する側が疲れないようなシステムづくりにも知恵を絞って行政と協力できればいいです。

また、最後まで家族でありつづけるためにも、施設に預けるだけでなく、望んでいることを聞いてあげることも大切だと痛切に感じました。

年を取ることは誰もが通る道。人の立場に立って、自分が支えてあげられるよう、家族でなくても声をかけ合っていきましょう。

最後に、今日から実践していただきたいことを一つ提案します。お互い疲れて帰って

▼報告者
生田　公恵さん
（日野町男女共同参画推進会議委員）

今回も多くの人が参加

きたとき、「おーい飯の用意はまだか」などという代わりに、「今日はお疲れさん。何か自分にできることはないかな」と、そういう気持ちを出してほしいです。言われた方はどんなにうれしいでしょうか。きっと喜んでくれるはずです。

田子　日野町では、障害者施設についてうまく理解いただいて活動しています。地域の皆さんに快く受け入れていただいています。

　障害者は、いろいろな経験をする機会が少ないので、町内の行事に参加できるよう頑張っています。町の駅伝大会にも出場し、オシドリ観察小屋の駐車場でも毎日のようにバザーを開いて、観察小屋への道案内もしています。そのほか工作教室など、地域とのふれあいも行っています。まだまだ十分ではありませんが、こういった活動を通して社会参加をしてもらいながら地域の皆さんにご理解いただこうと考えています。

　障害者が住みやすい社会はみんなが住みやすい社会。障害者も住みやすいまちづくりをすることから、誰もがつながっていけると感じています。

山口　人権問題を解決しようという動きは多くの人の間に広がっていますが、同和対策は同和地区だけのために行われたものではなく、まち全体のレベルアップのためになっていることも理解していただきたいです。

　今日話し合われた人権問題について、解決のために自分がどう関われるのか、住みよいまちをつくるのに何ができるのか知恵を出し合って、自分ができることを見つけて行動を起こしていかなければいけない。そうしないと何も変わっていかないと思います。

▼コーディネーター
加持谷典範さん
（鳥取県人権教育アドバイザー）

▼シンポジウムのまとめ

加持谷　ハンセン病に向きあったある人の言葉に、「自らが燃えなければどこにも光はない」というものがあります。これは非常に重い言葉、固い決意です。

　人権について考え、解決していく中で、まず自分が立ち上がることが大事です。また、社会意識を考えると、差別や偏見の意識はありますが、その裏側には、それを支える制度や仕組みがあることを見抜くことも大切です。その仕組みを変えていくことが、私たちの意識を変える一つの助けになるのだと信じています。

人権啓発講演会および第32回町人権・同和教育研究集会
参加者アンケート

【参加者数：198人　アンケート回答者数：61人】

①あなたの性別は　…　男性（46㌫）、女性（54㌫）

②あなたの年齢は　…　20代（8㌫）、30代（11.5㌫）、40代（16㌫）、50代（33㌫）、60代（20㌫）、70代（11.5㌫）

③講演の内容はどうでしたか　…　よく理解できた（74㌫）、まあまあ理解できた（26㌫）

④講演を聞いてどう感じましたか（複数回答あり）　…　感動した（36㌫）、自分自身を見つめなおしたいと思った（36㌫）、自分の態度を変えようと思った（4㌫）、自分も何かをしようと思った（24㌫）

⑤シンポジウムの内容はどうでしたか　…　良かった（42㌫）、まあまあだった（56㌫）、あまり良くなかった（2㌫）

⑥シンポジウムに参加してどう感じましたか（複数回答あり）　…　身近な人権問題が良く理解できた（57㌫）、自分自身を見つめなおしたいと思った（26㌫）、自分の態度を変えようと思った（4㌫）、自分も何かをしようと思った（13㌫）

⑦その他の意見（自由記述）　…　▼講演は明るい口調でわかりやすく、ユーモアたっぷりでとてもよかった。▼もっと具体的な事例を用いて、何とかしなければと思えるような訴えかけがほしかった。▼身近にある差別、偏見と闘わないといけないと思った。▼シンポジウムの報告者からの生の声がとてもわかりやすかった。▼この集会に参加して、自分自身を見なおす良い機会になりました。▼どの項目についても、一口には終わらせられない問題。全員がもっと関心を深める必要があると思います。

全国解放保育研究集会参加報告

ひのっこ保育所 保育士　音田真理子

昨年の9月23・24・25日の3日間、和歌山市で開かれた「全国解放保育研究集会」に参加しました。

この大会は、全国各地を会場に、保育関係者、保護者など毎年２０００人以上が参加するとても大きな大会です。町からも、保育所職員と保護者の代表が毎年参加しています。今回は、私と黒坂保育所の保護者代表と参加しました。

第30回を迎えるこの大会は、「部落差別をはじめ、あらゆる差別の現実に学び、解放保育を創造しよう」という集会テーマをもとに、「保育所・幼稚園・地域・家庭すべてをジェンダーの視点で点検し、子どもの人権を尊重する保育を創造しよう」というサブテーマが掲げられていました。

大会第１日目は、基調提案をはじめ、記念行事として地元の保育所の子どもたちによる和太鼓演奏と踊りで華やかに始まりました。

第２日目は、13の分科会に分かれての全国からの取り組み報告があり、その報告をもとにして各会場で熱い討論が続きました。

その中で私は「子どもの意欲と主体性を育てる保育環境」というテーマの分科会に参加しました。

１本目の報告は、大阪府の幼稚園からの報告で「今年度から3歳児の受け入れを始め、毎日の生活の流れや保育室の環境を見直しながら、１、２歳を家庭で過ごし、3歳児として受け入れることの難しさや大切さを改めて感じている」というものでした。

２本目は、鳥取県境港市の外江保育所からの報告でした。そこではA君という一人の男児に視点をあて、3、4、5歳の成長事例、小学校、関係機関との連携についての報告でした。参加者からも、質問や各県の取り組みなど、活発な意見交換が行われました。

そこでの助言、指導の中で、「全国的に少子化が進んでいる中、地域の子どもが少なくなり、差別が見えにくくなっている現在、子どもたちを認めることで、自信を持ち、きちんとした言葉で相手に伝えることができる子どもたちを育てていかなければならない」という言葉が印象に残りました。

また、「子どもは親だけでなく、周りの大人に出会うことで育っていく」という話から、子どもたちが地域の中で育つことの大切さを感じました。

第３日目は、解放保育に30年携わってこられた、関西大学名誉教授の鈴木祥蔵さんの「解放保育30年の歩みと私」という演題での記念講演が行われました。

その中で鈴木さんは、「同和という言葉は《同胞一和》の略であり、人は皆平等であるという意味があること、子どもたちの育ちは、４つの指標と６つの原則に基づき、体と心が共に育つ環境が必要である」と話されました。

今、日野町の保育所では、職員で「環境保育」を勉強し、少しずつではありますが、日々の保育の見直しをしているところです。子どもたちが遊びを選び、自主的に遊びが進められるよう、保育室をはじめ、まわりの環境をつくると共に、まわりで関わる人的環境の大切さを改めて感じました。

少子化が進んでいますが、保育所、保護者、そして各関係機関や地域の皆さんとの交流を取り入れながら連携を大切にし、これからの保育を考えていきたいと思います。

2007年度「小地域座談会」

身の回りの人権問題について地域みんなで考える

町人権・同和教育推進協議会では、自分たちの身近な人権問題について地域で考え、理解を深めるための小地域座談会の取り組みを毎年行っています。

2007年度は、「暮しの中の人権について話しませんか～あなたの人権は守られていますか～」をテーマに、町内の51自治会すべてで開かれることを目標に取り組んでいます（３月１日現在の開催自治会：26自治会）。

座談会では自治会長が班長となり、教育関係者や町職員などが各地域を訪れて、人権問題に関するビデオや資料を見たり、一人一人が日ごろから感じている人権課題などについて、ざっくばらんに話し合われました。

2007年度の小地域座談会で出された意見など（一部）　…　▼思いやる心があれば差別は生まれないと思うが、実際それが難しい。思いがうまく伝わらないことが多い。▼思っていることははっきり言い、話し合うことが大切だと思う。▼人権についての教育は昔よりも進んでいるが、礼儀や秩序が崩壊しているのではないだろうか。▼インターネットの普及により、匿名で何でも簡単に書き込みができ、より多くの人の目に触れさせることができるので問題が大きい。誹謗中傷や根拠のないいいかげんな書き込みが増えている。そのようなものが差別や偏見につながっていくのではないか。▼高齢者にとって、自分を認めてもらえることが一番うれしいようだ。生きがいを持つことは健康の源である。▼考えること、続けることで何かが見えてくる。この学習を続けていきたい。

▼人権作文

男女平等

日野中学校　2年　西村美砂

私は、小学校のときからサッカーをしています。みんなの中では「女のくせにサッカー?」と思う人もいるかもしれません。しかし、サッカーは男子がするスポーツってイメージがありますが、今では、女子の「なでしこジャパン」という日本代表のチームもあるぐらいなので、男子でも女子でも関係のないスポーツになっています。

しかし私は小学校のときからサッカーをやってきて、ちょっとやだなぁーと思うことがあります。それは、練習中に男子とやっていると、コーチが私に男子と違う接し方をすることです。私としては、男子も女子も関係なく接してほしいのです。男子と真剣に勝負していると、当然接触プレーが生じます。時には体ごとぶっ飛ばされることもあります。でも、それを気にしていたり怖がっていたらいいプレーができません。男子のスピードについていき、自分のプレーのレベルを上げていきたいのです。同じピッチに立てば、男も女もありません。私はそう考えているのですが、コーチは女子の私には違う接し方をします。試合や練習で、何がダメなのか厳しく言ってほしいのです。女子だからといって遠慮したりされると、何か女子だからと言うだけで低く見られているような、どうせできないだろうと思われているような気持ちになります。

私は、全てのことに男女の差をなくしてしまえばいいと考えているわけではありません。男子には男子の、女子には女子の特性があります。それを生かす場面はあると思います。

例えば、まだ女性では少ない消防士という仕事は、人を助け出して運んだり、火を消したりしないといけません。男子は力もあるし体力もあるので、女子よりも適していると思います。

私は、小学校のときからサッカーをしてきて、これからも続けていこうと思います。辛いときや苦しいときもありますが、絶対に逃げません。男子の中での練習もきついときがありますが、怖がらず、逃げずに挑戦していきたいです。ですから、男子も遠慮せず、ガンガン来てほしいです。「美砂は女子なのにすごいなぁー」と言われるのではなく、「美砂はすごい!」と言われるようになりたいです。

この作文は、昨年の日野中学校文化祭で発表されたほか、日野郡の中学校文化祭でも発表された作品です。

編・集・後・記

■「マイナスをプラスに、ネガティブをポジティブに、プラス思考で」。人権啓発講演会での藤井輝明さんの言葉です。子どものころから辛い体験を重ね、それを乗り越えて私たちにそれを話してくださった、藤井さんならではの言葉だと思います。■楽しく軽妙に語ってくださった藤井さん。その明るさは、ともに偏見とたたかってくれたご両親の支えのたまものだと思います。ともに助け合ってこそ人間は誇りを持って生きることができるのだと実感しました。

人権のまち ひの
2008年3月19日発行
発行：日野町人権・同和教育推進協議会
編集：日野町人権・同和教育推進協議会
広報部会
印刷：高下印刷

お元気ですか 日野病院です

2年かぁー！

医師　井上和興

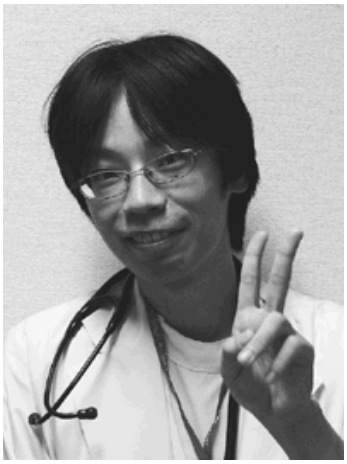

平成18年4月より日野病院に勤務させていただいた井上和興です。このたび、4月から鳥取大学付属病院に転勤となりました。

日野病院では、訪問診察を中心に仕事をさせていただきました。その経験は、今までにしたことのないものでした。人の家の敷居をまたぐということで最初はかなり緊張していました。私みたいな若造を受け入れてくれるだろうか、どんなことを聞かれるのかなー、家族の方との会話はどんな風にすればいいかなどいろいろなことを考えました。

ただ、訪問すると皆さんに非常にあたたかく迎えてもらいました。そのなかで、一番感じたことがあります。やはり家で見る表情は、病院での表情とは比べることができないくらい生き生きとしたものだったということです。病院での皆さんの姿は、皆さんの人生のほんの、ほんの一部でしかないんだなー。いかに皆さんのことを知らずに今まで接していたかということが実感できました。私自身もっともっと成長しなければいけません。医者もちゃんとした人として、生きていく必要があることを教えていただきました。このことを生かし、『じなくそ』を言い続け、元気にやっていこうと思いますので、どこかで見かけたら声をかけてやってください。

2年間という短い期間でしたが、いろいろありがとうございました。

外来診療案内

（3月現在）

▼午前（受付時間：午前7時30分～午前11時30分）

診察科目		月	火	水	木	金	第2土	第4土	備考
内　科	一診	五代	（循内）	五代	五代	井上	五代		循内は隔週
	二診	櫃田	櫃田	（大学）	熊野	櫃田			
	三診		佐藤	井上	（脳内）			櫃田	
	禁煙	櫃田							
外　科		（大学）	山根	大谷	山根	大谷		大谷または山根	
整形外科		青木	青木	（大学）	（大学）	青木	青木		
眼　科		玉井	玉井	（大学）	玉井	（大学）			
小児科		頭本	頭本	頭本	頭本	頭本	頭本	頭本	
その他（大学）			泌尿器科		耳鼻科		心臓・血管		
							皮膚科		

▼午後（受付時間：正午～午後4時）

診察科目	月	火	水	木	金	備　考
内　科		（大学）	（大学）			
小児科	頭本	頭本	頭本	頭本	頭本	水曜日は第2・4・5のみ
その他（大学）		心療内科		心臓血管	婦人科	▼心臓血管外来は第3木曜のみ ▼心療内科の受付は午後2時まで

※医師の出張等により、診察日・担当医師が変更になる場合があります。
詳しくは、日野病院（電話72－0351）までお問合せください。
または【日野病院ホームページ http://www.hinohp.com】でご確認ください。

町公民館だより

編集　日野町公民館　〒689-5131　日野町黒坂1243番地１
電話：７４－０２１２　ＦＡＸ：７４－０１０５
E-mail：kouminkan@town.hino.tottori.jp

旬の食材に腕をふるう　▼男性の料理教室

男性も料理を楽しんで

普段台所に立つ機会の少ない男性に、料理に親しんでもらおうと、２月28日、男性の料理教室を開きました。

この男性の料理教室は７月、11月に次ぐ第３回目となりました。今回は、町内で捕獲されたイノシシ肉をメイン食材に使い、ギョウザ、串カツ、イノシシ鍋に挑戦しました。

当日は、講師も含め13人の参加があり、それぞれの班に分かれ調理しました。塊のイノシシ肉を前に心踊り、どのようなものが出来上がるかワクワクしながら楽しみました。

協力しあって手際よく

一つずつ丁寧に包んでゆく

山の恵み　イノシシ料理に挑戦

ギョウザは塊肉をスピードカッターでミンチ状にし、白菜やニラなどを混ぜてこね、皮に包みました。市販のもののように揃った形にはなりませんが、手作りギョウザのおいしさは格別です。しっかりとした食感があり、旨みに溢れた餃子でした。

ボリュームたっぷりのイノシシ肉

串カツは、まず大きな塊肉を２センチくらいの厚みに切り、それを一口大に切り分けました。濃い赤色の肉と真っ白な脂身の肉はとても美しく、また野性味を感じさせました。ひと串に肉を二切れ刺し、衣をつけて油で揚げました。肉が硬くなるのではと想像していましたが、食べてみると柔らかくジューシーな肉と脂身の甘みに表情はニンマリ。とても食べ応えがありました。

イノシシ鍋は代表的な料理であり、コクのある美味しさはたまりませんでした。

みんなで試食、いただきまーす

意外とヘルシー　イノシシ肉の秘密

イノシシ肉は豚肉に比べ、血液中のコレステロール濃度を下げる働きのある不飽和脂肪酸の量が多く、またビタミンＢ１を大量に含有し、しかもコレステロールは少ないというヘルシーな食材です。

参加者は、イノシシ肉を使った料理教室は来年も開催してほしいと盛況でした。

いきいきとした生活を送りませんか

▼おしどり学園 学園生募集

平成20年度日野町おしどり学園の学園生を募集します。

1年を通して月に1回、身近なことについて講演を聴いたり、生きがいづくりのため、専門講座で学習を深めましょう。

期　間　4月から毎月1回（おおむね第3金曜日）
場　所　町公民館
時　間　午前9時30分から12時30分くらい
対　象　おおむね65歳以上で年間を通して参加可能な人
専門講座　8講座
①生花
②手芸
③料理
④語る会
⑤グラウンドゴルフ
⑥園芸
⑦健康
⑧木工
問合せ先　町公民館（電話　74－0212）

毎回違うテーマの講演もあります

平成20年度 第1回おしどり学園

平成20年度のおしどり学園開講式を開きます。
当日は懇親会（負担金1,000円）を行います。
学園生の方は必ず出欠の連絡をお願いします。

日　時　4月18日（金）午前9時30分～
場　所　町公民館
内　容　おしどり学園開講式
問合せ　町公民館（74－0212）
その他　当日は町営バスを臨時運行します

安心・安全な地域づくりにご協力ください

～青パト会員募集中～

地域防犯・生活安全パトロール協議会（通称・青パト）では、子どもたちや高齢者を不審者から守るパトロールに参加していただける会員を募集しています。車に乗って町内を回ってくださる人、下校時に通学路に立ってくださる人など、会員の中でも活動は様々ですが、安心・安全な地域づくりという同じ目的を持っています。不審者による事件を未然に防ぎ、全町・各地区で多くの会員の皆さんの力で、安心・安全な地域づくりをしようではありませんか。

会員になっていただける人は、協議会事務局（町公民館、電話74－0212）までご連絡ください。

▼ふれあい展示コーナーに出展してみませんか

町公民館では、ふれあい展示コーナーの出展者を募集しています。

皆さんが日ごろから取り組んでいる創作活動を出展してみませんか。

絵画、写真、書などジャンルは問いません。

希望する人は、町公民館までご連絡ください。

町公民館の使用手続き

公民館を使用される方は、使用する3日前までに申請書を公民館へ提出してください。

●使用できる日＝年末年始（12月29日から1月3日）を除く日
●使用できる時間＝午前8時30分から午後10時まで
●料金＝町使用料条例による額

※ロビーは、午前8時30分から午後5時30分まで開放しています。図書室もありますので、お気軽にお立ち寄りください。
※ごみ袋は設置していませんので、ご持参ください。

りんぽかん

隣保館だより

編集　下榎隣保館　〒689-4526　日野町下榎157番地1
電話：７２－１１９１(FAX兼)
E-mail：rinpokan@town.hino.tottori.jp

1年間の成果を発表

▼榎の実学習会閉講式

2月14日、榎の実学習会の２００７年度閉講式を下榎集会所で開きました。

今年度の閉講式は、小中学校合同で開き、はじめに教育課長のあいさつがあり、子どもたちにねぎらいと励ましがありました。

小学生は1年間の学習会の締めくくりとして、グループ別に調べたことをパソコン映像や地区内を廻って調べて作った地図などを使って発表しました。

今年初めて取り組んだ小中学校合同の学習会は好評で来年もぜひやりたいという意見がありました。

また、中学生の1、2年生は、この1年を振り返り、それぞれの思いを発表、3年生はこれまでの学習会の思い出などを作文にして発表しました。

最後に1年間休まず学習会に出席した児童、生徒に表彰状が贈られました。

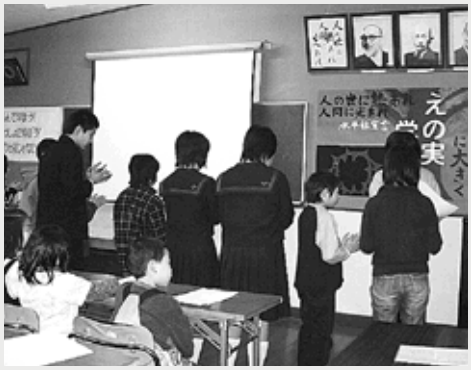

表彰式の様子

DVの実態を学習しました

隣保館の主な事業のひとつ、相談業務のスキルアップを図ろうと、DV（ドメスティックバイオレンス）などの女性相談について、西部地区隣保館職員研修会が２月29日、米子市中央隣保館で開かれました。

研修の内容は、みもざの会（DV被害者支援団体）による「女性相談にかかわる基礎講座」で、DV被害者への対応の方法や被害者の体験を話されました。

DVを「子どものために自分さえ我慢すれば」と耐える人もあるが、その忍耐が子どものためにならないこと、DVを目撃することは虐待であることを被害者に伝えることや、安全に、かつ安心して相談ができる環境を整えることがなによりも重要であることなどのアドバイスがありました。

※DVとは、家庭内等で「力」で支配されていることで、犯罪行為です。具体的には、夫婦間など親密な関係の相手から、▼殴る蹴るなどの暴力▼精神的な暴力、罵り、脅迫的な言葉▼強引な性行為などを受けることです。

犯罪被害者に理解と支援を

▼犯罪被害者支援シンポジウム

「突然、被害者になったとき…あなたは？」のテーマで2月8日、米子市文化ホールでミニシンポジウムが開かれました。

シンポジウムに先立ち、山口県光市の本村洋さんによる「犯罪被害者の現状と必要な支援」と題した基調講演が行われ、平成11年に妻と娘を少年（当時）に殺害された被害者の家族として、これまでの経過や現状について自ら調査された資料に基づき話されました。

講演の後のシンポジウム「被害者になって思うこと」では、シンポジストとして本村さんと鳥取県内の被害者家族3人が、被害者やその家族の苦労や悩みなど、現状と実態を意見交換しました。

そこでは、このような被害者や家族の実態を地域が知るとともに、社会全体がいかに支援を行っていくかを改めて考えてほしいと訴えられました。

4月の学習講座予定

■編み物　12日（土）午後７時～
　老人憩の家（講師　安達利子さん）
■生け花　15日（火）午後７時30分～
　下榎集会所（講師　生田清子さん）

▼日程など変更になることがあります。詳しくは下榎隣保館へ▼いずれの講座も２時間の予定です▼新年度からの新しい講座を準備しています。お気軽に参加ください。

インターネットで蔵書検索をどうぞ　http://tosyo.town.hino.tottori.jp

4月から図書館に入る雑誌です

１～２月に行ったアンケートや利用状況などを参考に、平成20年度の図書館に入る雑誌が決まりました。

最新号以外は貸し出しできますので、どしどしご利用ください。（町公民館までお届けすることもできます）

なお、☆印は寄贈いただいている本です。（このほかに、年間通して寄贈いただける人は、町図書館までご連絡ください）

４月からの雑誌一覧

週刊文春	☆ビッグコミック
☆週刊新潮	☆アサヒカメラ
アエラ	婦人公論
現代農業	オレンジページ
囲碁講座	栄養と料理
歴史読本	おしゃれ工房
ニュートン	きょうの料理
文芸春秋	きょうの健康
短歌	趣味の園芸
ダヴィンチ	暮しの手帖
一個人	☆家庭画報
日経ＰＣビギナーズ	☆クロワッサン
部落解放	ＶＥＲＹ
一枚の繪	ＥＳＳＥ
かがくのとも	花時間
ちいさなかがくのとも	non‐no
こどものとも	☆サライ
こどものとも年少版	山と渓谷
たまごクラブ	旅の手帖
ひよこクラブ	☆ソフトテニスマガジン
母の友	ゴルフダイジェスト
☆クーヨン	0llie
アニメディア	Ｌマガジン
☆ＭＯＥ	☆ラズダ
ラブベリー	山陰ウィンク
ロードショー	☆武道

●３月22日（土）10：30～　人形劇「かえるくん・かえるくん」
（会場：ひのっこ保育所）

●４月６日（日）　10：00～　藤っ子ピアノ発表会
（会場：ホール森の音楽隊）

4/13(日)　曄（よう）の会 大正琴演奏会

12：30開演（12：00開場）※入場無料

■会場　ホール森の音楽隊
■曲目　民謡『貝殻節』『鹿児島おはら節』など
名取披露『越後獅子』『娘道成寺』『勧進帳』など
童謡『ふるさと』『赤とんぼ』など
■問合せ　曄の会 植木さん（電話72‐0108）
■後援　町教育委員会

文化センターだより

図書館・ホール森の音楽隊

TEL 72-1300 FAX 72-1484
※４月から、文化センター・図書館のＦＡＸを廃止し、役場のＦＡＸと兼用になります
E-mail　hinotosyo@book.town.hino.tottori.jp

月～金　午前９時30分～午後６時
土・日　午前９時～午後５時

カレンダー　○印が休館日です　**4月**

日	月	火	水	木	金	土
		①	2	3	4	5
6	7	⑧	9	10	11	12
13	14	⑮	16	17	18	19
20	21	㉒	23	24	25	26
27	㉘	㉙	㉚			

図書館の展示コーナー

七宝焼作品展

4月2日(水)～27日(日)

●木のおもちゃづくり

4月20日（日）９：30～
場所：図書館車庫
■動物の組み木・パズルなど
（要材料費）

●図書館おはなし会

4月26日（土）10：00～
場所：図書館絵本コーナー
■春のおはなし、わらべうたなど
（参加無料）

●サイエンスアカデミー講座

4月26日（土）10：30～
場所：図書館郷土資料コーナー

白つつじの会～生田長江顕彰会～
平成20年度会員募集中

年会費：2,000円
年２回程度のセミナー・イベント案内などの情報が届きます

事業主の皆さんへ
労働保険の年度更新を

労働保険の年度更新手続きが、４月１日から始まります。平成19年度の確定保険料申告、平成20年度の概算保険料および石綿健康被害救済法に基づく一般拠出金の申告・納付が必要となりますので、５月20日までに年度更新手続きを行ってください。

申告書は、期間中、集合受付会場または鳥取労働局で受付けています。

なお、指定の認証局発行の「電子証明書」が必要ですが、申告書右側上部に印書してあるアクセスコード（８ケタの英数字）を使うと、電子申請による申告書作成が簡単にでき、電子納付も可能です。

集合受付会場　山村開発センター

受付日時　４月25日（金）午前９時30分～午後４時

※集合受付会場では保険料納付の取り扱いはしていません。最寄りの金融機関で保険料を納付してください。

問合せ　鳥取労働局労働保険徴収室（電話０８５７－２９－１７０２）

スポーツ安全保険 加入のご案内

スポーツ安全保険は、アマチュアのスポーツ・文化・ボランティア・地域・指導活動をする団体（５人以上）を対象に、グループ活動中の傷害事故や賠償責任を負う事故を補償する制度で、現在1,000万人の加入実績があります。加入内容、申し込みなど、詳しくは教育委員会までお問合せください。

■現在受付中です
■保険期間　４月１日から１年間
■問合せ先　町教育委員会事務局（電話72－2107）

対　象　団　体	掛金（１人）
子どもの団体（中学生以下） 文化・ボランティア・地域活動（高校生以上）団体	500円
高校生以上のスポーツ活動団体	1,500円
老人クラブなどの団体（60歳以上）	800円
危険度の高いスポーツ活動団体	9,000円

予備自衛官補を募集しています

予備自衛官補制度とは、主として自衛官未経験者を対象に予備自衛官補として採用し、所定の教育訓練を経た後、予備自衛官として任用する制度です。

なお、一般公募と技能公募の２種類があります。技能公募について詳しくは、地域事務所にお問合せください。

▼一般公募の場合
対象年齢　18歳以上～34歳未満の人
受付期間　４月14日（月）まで
試験日程　４月19日（土）～21日（月）の間の１日間
身　　分　非常勤の特別職国家公務員
問 合 せ　自衛隊米子地域事務所
（電話0859－33－2440）

こころの散歩道

日野町俳句同好会　選

吹雪く夜の夢に訪ひたる五合庵（講師）谷　悦子
楽しみも悩みも包み細雪　安達つるゑ
花持ちのまこと長きや寒牡丹　荒木　習子
病室で分けあいなげる年の豆　梅林　春子
雪ずりが古家ふるわす日暮どき　勝瀬　京子
閉ざされてもの読み返す冬の夜　川上　文子
藁（わら）買ひの備中訛（なま）り冬温（ぬく）く　久城　霞渓
寒念仏僧をとり巻くカメラマン　徳本千鶴子
住職が鬼か寺苑の追儺（ついな）跡　真壁富貴枝
（五十音順）

届出　２月11日～３月10日　敬称略

おくやみ
ご冥福をお祈りします

（氏名）　（年齢）　（住所）

２月届出分
水谷千鶴子　90歳　上菅
西村かつゑ　88歳　下榎
川端　恒　83歳　舟場
二野宮トラ子　81歳　上菅

３月届出分
今津　玉枝　72歳　根雨
小林　博文　41歳　舟場

２月29日現在

わたしの町

（前月比）
人口　4,087人（-3）
男性　1,912人（-）
女性　2,175人（-3）
世帯　1,549戸（+1）

編集後記

■今月の表紙、黒坂保育所の子どもたち。突然の訪問にもかかわらず、思い思いのポーズでレンズに収まってくれました。■４月からは１年生になる子、ひのっこ保育所に通う子とさまざまですが、このとびきりの笑顔でがんばってほしいですね。（i）

4月 くらしのカレンダー

APRIL（卯月）

1	火	法律相談　開発センター　午後１時～ 申込み:町社会福祉協議会（74-0338）３月28日〆切
2	水	不燃ごみの収集日（全町）
3	木	
4	金	
5	土	
6	日	町消防出初式　根雨小学校　午前10時～
7	月	人権相談 開発センター　午後１時～午後３時
8	火	
9	水	行政相談　町公民館　午前９時～正午 資源ごみの収集日（全町）
10	木	
11	金	
12	土	隣保館編み物講座　老人憩の家　午後７時～
13	日	
14	月	健康相談　町公民館　午前９時～午前10時 乳幼児相談　開発センター 受付：午後１時15分～午後１時30分 犬の登録・狂犬病予防接種（集合注射） （５ページをご覧ください）
15	火	隣保館生け花講座 下榎集会所　午後７時30分～ 犬の登録・狂犬病予防接種（集合注射） （５ページをご覧ください）
16	水	古紙の収集日（全町） 犬の登録・狂犬病予防接種（集合注射） （５ページをご覧ください）
17	木	
18	金	
19	土	
20	日	
21	月	１歳６か月児・２歳児健診　開発センター 受付：午後１時15分～午後１時30分
22	火	
23	水	発泡スチロール・乾電池・蛍光管の収集日 （全町）
24	木	
25	金	ポリオ予防接種　開発センター 受付：午後１時15分～午後１時30分
26	土	
27	日	第25回県カヌー選手権大会 カヌーの里特設コース（下榎）　午前９時～
28	月	
29	火	宝仏山登山道開き 集合＝町歴史民俗資料館前　午前８時30分～ 昭和の日（可燃ごみの収集は休みます） ※30日に火曜日収集の地区を収集します
30	水	火曜日収集地区の可燃ごみを収集します 軽自動車税の納期限日

ミニギャラリー情報（町内の展示コーナーを紹介します）

■山陰合同銀行根雨支店　「小谷亜子さんスイーツデコ展」～４月11日まで　「佐々木周子さん写真展」４月14日～５月16日まで

■蔵美術館　「岡野三郎さん【冬の大山】」「日ノ丸銀バス写真展」～４月25日まで

■県西部地震展示交流センター　「ひのぼらねっとの７年～西部地震からの学びと地域交流活動～」４月３日～５月28日まで

直通電話

総務企画課	72－0331	住民課	72－0333	出納室	72－2105	健康福祉課	72－0334
産業振興課	72－2101	黒坂支所	74－0211	公民館	74－0212	議会事務局	72－0335
農業委員会	72－2103	教育委員会	72－2107	文化センター	72－1300	給食センター	72－1167
地域包括支援センター	72－1852	ひのっこ保育所	72－0238	黒坂保育所	74－0225	下榎集会所	72－1191

役場代表番号（夜間・休日）　72－0331

健康づくりへひとこと

認知症は早期発見が第一です

▼①同じことを言ったり聞いたりする②良く知っている人の名前が出てこない③置き忘れ、しまい忘れが目立つ　認知症は、物事を分析・判断する能力が低下した病気です。次のような症状に気付いたら、早めに医師に相談を。

町長の定期便

第24回

まちでの食の安全は？

今、かつてないほど食の安全が強く叫ばれています。中国で製造された冷凍食品から毒物が検出され、食べた人が入院、治療を受ける事態が発生し、その原因は調査中ですが、究明を急いでほしいものです。私たちの口に入るものですから、特に注意したいですね。

さて、日野町の保育所、小・中学校の給食の食材は大丈夫なのか、誰もが心配なところだと思います。さっそく調理現場に出向き、担当職員に聞いてみました。

まず、主食は日野町産米のご飯です。パン食は行っていません。副食の食材については、以前から安心・安全のため、納入業者の協力を得て地元産を主体に仕入れているとのことでした。いわゆる地産地消ですね。どうしてもほかの地区のものを使うときには、学校給食会などの検査済証明があるものを使っているとのことでした。また、今問題になっている中国産の冷凍食材は以前から使っていないと報告を受けました。その話からは、大切なまちの子どもたちの食の安全を守るんだとの意欲がうかがえました。今後いっそうの努力を望みます。

給食では、ただ食べるだけでなく、「食育」の観点から、献立や食材からのメッセージも子どもたちに伝えています。お祝いの日には赤飯の由来であるとか、みそ汁の具などについてわかりやすく解説し、生きるうえで食事がいかに大切なものであるかを説いています。皆さんの家庭でも、食事の大切さを認識し、食べ物からも元気なまちになるようにしましょう。

（3月4日記）　日野町長　景山享弘

町食生活改善推進協議会員さんオススメ料理 49

カレー風味の、ひと味違った
ちらし寿司風ご飯はいかが

カレー味サラダライス

【材料】４人分
●米（３カップ）
●合わせ調味料【塩（小さじ1.5）、砂糖（大さじ１～２）、カレー粉（小さじ1.5）、酢（大さじ4.5）、サラダ油（大さじ２）】
●チーズ（80g）　●ウインナー（４本）
●きゅうり（２本）　●塩・酢（少々）
●パセリ（少々）

【作り方】
①米はかために水加減して炊く。
②合わせ調味料の材料をよく混ぜておく。ごはんを大きめのボウルに移し、合わせ調味料を加え混ぜ合わせる。
③チーズは５㍉角に、ウインナーは５㍉の厚さに切る。きゅうりは板ずりして洗い、小口切りにして塩少々をふって水気を絞り、酢少々をふる。
②のご飯が冷めたら具を混ぜて盛り付け、パセリを飾る。

オシドリにゅ～す

VOL. 121

うれしいお便り

「先日は突然お邪魔しました。根雨駅を目指したら案外近かったです。オシドリ駐車場にてスタッフの方々、感じの良い人たちと話が弾み盛り上がりました。良い天気だったのでオシドリも外交に出かけてるみたい。少数のオシドリはヨシの所でお昼寝。ほほえましい風景でしたよ。金持神社に参拝し、札所で黄色い財布とひょうたんを求めました。素晴らしいスタッフの方々ですね。うらやましいです。日野町からの帰り、雪の大山がすばらしく、車を停めてカメラに収めました。本当に心豊かな、温かな一日でした。また会いましょうね。お元気で」（出雲市「三代ちゃん」からのお手紙です）

【連絡先】　オシドリグループ事務局
森田（電話72－0271）

『このひととき、極上の幸せ』
撮影●生田英明さん（根雨）

●広報ひの　３月号 NO. 650
●発行　日野町役場　〒689-4503　鳥取県日野郡日野町根雨101　TEL（0859）72-0331　FAX72-1484
●編集　総務企画課　●印刷　株式会社高下印刷
●ホームページ http://www.town.hino.tottori.jp/　●電子メール info@town.hino.tottori.jp